

熊 事 研 会 報

第104号

平成23年10月19日

発行人 熊本県学校事務研究協議会

会長 宮本 和明

編集代表 研究部長 平木 雅万

〒869-4601 八代郡氷川町今 39

TEL0965(62)2525 FAX0965(62)4460

- ・会長挨拶
- ・研究部長挨拶
- ・第43回全事鳥取大会復講
- ・九州各県事務研究会役員研修会について
- ・新企画「共同実施の輪ツ」
- ・編集後記

みんなで語ろう「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」について

稲穂がすっかり色づき、あちらこちらで収穫の風景を目にする候となりました。この時期は私にとって、あらためて自然の恵みに感謝するとともに、自然に対し謙虚に対応する方々の営みに、心から敬意を払う季節でもあります。

さて、いよいよ11月16日(水)・17日(木)の2日間、鶴屋ホール及びくまもと県民交流館パレアを会場に、第37回熊本県学校事務研究大会が開催されます。大会テーマを「変革の時代に対応する学校事務の創造」～子どもの豊かな育ちを支援する学校事務～とし、魅力ある大会にしたいと、役員一同準備の仕上げにかかっているところです。各地区におかれましても、分科会の発表や運営の最終準備をなさっているところかと思えます。

大会の開催にご指導ご協力いただいた熊本県教育委員会他関係者の皆様感謝しつつ、会場が一体となって熱き論議が出来ますよう願っています。

また、総会におきまして、第47回全事研大会(平成27年度)に向けての実行委員会設置等につきまして、ご提案し論議いただく予定です。会員の皆様とともに考えながら、よりよい大会となるようにしたいと思います。このことについてもよろしく願いいたします。

また、全事研大会鳥取大会においては、熊事研研究部の分科会に参加し、皆さんの頑張る姿、会場の共感のご意見、助言者の的確なご助言等に接し、熊本が一步また一步と確実な研究の歩みを続けていることを実感した次第です。県大会全体会における発表や、日渡先生の講演をとおして、その研究や実践を共有化し、さらなる一步に繋げることが出来るよう願っています。

いずれにしても、県大会の主役は会員の皆様です。お一人お一人が何かを得ることが出来るよう、また、意見を述べる機会が保障され活発な論議が出来るよう、精一杯運営に努めさせていただきます。また、熊本県外の方もたくさん参加されますので、貴重なご意見も聞くことが出来るかと思えます。一緒に「子どもの豊かな育ちを支援する学校事務」について語り合い、すばらしい研究会を作り上げましょう。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

熊本県学校事務研究協議会会長 宮本和明



「第37回熊本県学校事務研究大会 活発な論議と実践交流を！」

10月に入り、あの夏の暑さが嘘のような日々が続いています。会員の皆様には大きな行事の多い2学期、お忙しい毎日をお過ごしのことと思います。

今年の夏は、熊事研研究部にとっては、全事研鳥取大会分科会発表という大仕事をやり遂げた充実した夏になりました。今回は、「つなげよう！実践と協働の力」～教育課程と学校事務を考える～と題して発表を行いました。おかげさまで全国の参加者からも好評をいただき、たくさんの意見や励ましの言葉をいただきました。その内容については、県大会の全体研究会で皆様にご紹介しますのでご期待下さい。この発表が成功したのは、一昨年の全事研福岡大会からの積み重ねがあったからです。福岡大会で発表していただきました発表チームの皆様には感謝するとともに継続することの大切さを痛感しました。今回は経験豊富な皆様に委嘱して研究を行いました。今回は、ほぼ熊事研研究部での研究となりました。研究に携わった研究班のメンバーがこの研究を通じて成長したことが最も大きな成果だったと感じています。今後各地区で研究のリーダーとして活躍してくれると信じています。

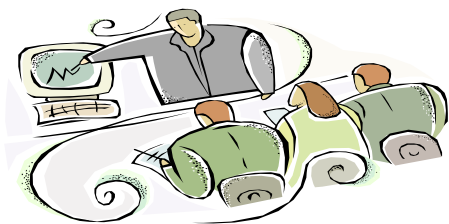
さて、第37回熊本県学校事務研究大会は、平成23年11月16日（水）～17日（木）に開催いたします。現在、大会に向け準備も大詰めを迎えております。特に分科会発表をしていただく8地区におかれましては、発表に向け準備に余念がないことだと感謝しております。事務局、研究部もそれぞれの立場で県大会の成功に向け精一杯取り組んで参ります。

すでにお配りしている開催要項にあるとおり、今大会では、1日目の全体会では、第1部で兵庫教育大学大学院学校教育研究科の日渡円教授より「地方分権と学校」と題してご講演をいただきます。第2部では研究部より先にご紹介した全事研鳥取大会の分科会報告を行います。2日目は例年どおり各地区の実践を交流する分科会となります。参加者の皆様の活発な論議と日頃の実践の交流をとおして、発表された内容がより深まり県下全体に広がっていくことを期待しています。

役員一同、参加していただいた皆様が満足していただけるよう精一杯準備をしていきます。より多くの皆様にご参加いただき、大会テーマ「変革の時代に対応する学校事務－子ども豊かな育ちを支援する学校事務－」に迫れる大会にしたいと願っています。

熊本県学校事務研究協議会 研究部長 平木雅万





全事研鳥取大会復講

平成23年7月27日から鳥取県で開催された第43回全事研鳥取大会に参加した八代市立二見中学校後藤義一さんの報告です。新たな発見を求めて積極的に全国大会に参加し、確実な手応えを感じて帰熊された貴重な体験記をお伝えします！

第43回全国公立小中学校事務研究大会に参加して

八代市立二見中学校 後藤義一

はじめに(なぜ、参加してみようと思ったか)

自分が学校事務職員として採用されて本年度で、ちょうど20年目になります。現任校で5校目、4管内渡り歩いてきましたが、初任校で勤務していた時の先輩事務職員の先生に言われたことが今でも印象に残っています。「公文書受付・処理、給与・旅費事務や就学援助事務は普通に出来て当たり前、ただし学校予算の執行は、事務職員の意欲と工夫次第で学校の状況も変わってくる。個性や実力を発揮する仕事だから。」と、たびたび教えていただきました。

そういう言葉を思い出しながら今まで勤務した学校では、自分なりに出来る限り教員や児童・生徒の要望に応えられるよう努力してきました。

しかし近年、どの市町村においても学校への配分予算は減額傾向にある状況では、現在以上の工夫やアイデアが必要になると考えました。

また、現任校で初めて生徒の徴収金を担当することになり(前任校までは給食費のみ担当していた)、保護者負担の軽減についても学習する必要性を感じています。

こうした厳しい状況でも、教職員・児童生徒や保護者の意見や要望を受け入れられるような予算要求・執行を進め、よりよい学習環境を整備する方法を見つけていきたいと思い参加しました。

1. 「現状維持は後退である」～全体会・全体研究会を通して～

初日の全体会と3日目の全体研究会を通じて最も印象に残った言葉が、上記の「現状維持は後退である」でした。自分自身の感覚ですが、経験年数が増えるにつれて日頃の仕事がマンネリになっています。「去年やその前とおなじようにやっておけばいいや」とか、「なんか新しいことを始めるのはやっぱり面倒だ」と、「現状維持は後退」ではなく、「現状維持こそがベスト」と安易で楽な状況を自ら選んでいたような気がします。

しかし、その反面このまま楽な状況で仕事を続けることへの寂しさも感じるようになっていました。そういう今の自分にとっては、今回の記念講演や全体研究会は大きな刺激になったと思えます。具体的な内容としては、学校と地域社会との連携(児童・生徒のボランティア活動・学校施設の開放・学校行事への地域住民の参加等)それにとまなう学校評議員制度化や近年よく言われる教員の多忙化の原因(生徒のあつかいかたが難しくなっている・食育や情報ほか〇〇教育の多様化・保護者対応)、そういう状況に対して、教員の負担軽減のために事務職員が出来ること・やるべきこととは何か。地方分権、地域主権とは・・・等いずれも今の学校現場にある身近な問題・課題に分かりやすい説明がありました。

また、学校現場には「過度の教員中心主義」の風潮がいまだに根強く残っているが、大多数を

占める教員だけでは学校現場が成り立たない。養護教諭がいて事務職員がいて用務員さんがいて、さらに学校図書館司書等さまざまな職種の人たちがお互いに協力して成り立つものである。(病院に例えると医者中心主義ではあるが、だからといって医者だけでは、病院の業務は成立しない。看護師や医療事務等のスタッフが揃ってはじめて業務が成立する。)

だからこそ事務職員も今までの固定観念を捨て、「教職員」の3文字の重みを自覚し、また行政のプロとして教員とは違う視点でのアイデアを提案したり、学校内外の情報発信源として“フットワーク”を軽くしてほしいという話もありました。

「学び続ける者のみ教師の資格あり」との言葉もありました。この言葉の教師を事務職員に置き換え、学校事務の専門的知識の学習に取り組んでいきたいと思います。

2. 第5分科会に参加して

2日目は、第5分科会、山口支部の「教育活動を支援する学校財務」—知っちよる? —やっちよる? 考えちよる?に参加しました。

午前中の進行は、「ニュース DE プレゼン」という新しい発表形式でそれ自体新鮮に感じられました。午前中の「キャリアステージ(学校財務編)」の紹介では「初任期」・「成長期」・「発展期」・「充実期」・「成熟期」役の人物が討論会方式で紹介され、それぞれ経験年数での現状や悩みを、ユーモアも交えての発表がありました。自分自身現在、経験年数20年目で「成長期」を終え「発展期」に入ろうとしています。初任以来、自分が予算を執行していく中であまり意識していなかった実践事例がいくつか紹介されました。

「成長期」の“授業を参観し、必要な教材教具を確認する。”「発展期」の“予算の執行計画を示す”や“予算委員会を開催する”等の実践は今まで思いつかなかったことです。現任校の状況では、すぐには実践出来ないこともあります。今後の参考にしていきたいと思います。

また、「あなたにもできる! 実践事例の紹介」で紹介された、jimu 伝言板の設置・備品アルバムの作成は、事務職員のちょっとした努力で教員や生徒とうまくコミュニケーションがとれ、さらに授業に必要な物品を、早めに調達しやすくなる効果があったとの報告もありました。

午後の討議では、以下の討議の柱「学校事務職員のキャリアステージの是非」「学校予算における公費と私費の区分は市町村で明文化されているか」「校長の経営方針や教育目標を意識して予算執行出来ていますか」で討論が行われました。まず新鮮だったのが参加者への意見の求め方でした。参加者それぞれの現状や意見を、YES か NO か赤札と青札で表示してもらい、YES と NO 双方の質問や意見を求める方式でした。また従来のステージ司会者に加えてフローア司会者が一般参加者の席まで直接出向いて質問や意見を聞いて、それをステージ司会者につなぐ方式でした。途中挙手がなく膠着する場面も少し見られましたが、今まで見たことのない分科会の進め方(アイデア)に、感心させられました。

具体的には、「キャリアステージ」といっても勤務する管内や学校が変われば今までの経験(キャリア)も役に立たないとの意見や、逆に職場が変わっても基本的な知識やスタンスは変わらないキャリアステージには賛成という声もありました。「学校予算における公費と私費の区分は市町村で明文化されているか」では、ほとんどの都道府県が、明文化されていない状況でしたが東京都では支出の費目ごとに公費と私費の区分が教委から示されているとのことでした。

「校長の経営方針や教育目標を意識して予算執行出来ていますか」では、予算執行出来ない(教員から要望があったときに、その場で対応するのが精一杯)方がやや多かったようですが、年度当初に備品や消耗品の執行計画を考えて予算委員会・運営委員会に提案している。との実践例も出されました。

さらにこの分科会では、保護者負担の軽減への方策にも触れられました。まず「消耗品費と学校徴収金の相関関係」というデータも紹介され、ひとつの結論として消耗品費の配当額が多い学校が、必ずしも徴収金が安くなっていないとのこと、その原因で考えられることとして、教員が毎年の慣例で同じ金額を保護者から徴収しているのでは？との意見が出ました。

その対応策として学級費で購入していた消耗品を、学校予算で購入したり、使用教材の選定にも事務職員が関わっていくことで、保護者から預かったお金を有効に活用していければという議論がなされました。

おわりに

7月27日～29日までの3日間全国大会に参加しました。(初任以来初めての参加)最初にも書いたとおり、マンネリズムが定着した自分に何らかの刺激がほしいと思ったのが一番のきっかけでした。結論を言えば、全体会・全体研究会・分科会ほか全ての研修が、自分に元気と活力そして刺激を与えてくれました。2ヶ月以上たった現在でもその感動が鮮明によみがえってきます。

大会のサブテーマの、動きだそう今、ここから！～チェンジ・デザイン・ジム&カリキュラム～は、現状の自分にとって最も必要な言葉に感じられました。

未来を背負う子どもたちの豊かな学びを、少しでも支えていける存在でありたい。そういう思いを一層強くさせてもらった大会でした。

第14回九州各県事務研究会役員研修会が開催されました！

9月2日午後に水前寺共済会館で「第13回九州各県事務研究大会役員研修会」が開催されました。九州各県の事務研役員が出席され、各県の事務研活動や課題、今年度開催される各県の事務研大会の紹介が行われました。本年度各県で予定されている研究大会については、下記のとおりですのでお知らせします。要項等は、各県事務研のHPをご覧ください。

また、第47回全国公立小中学校事務研究大会熊本大会については、「関係する九州各県全体で引き受け、各県の協力のもとに熊本県が主管する」ことを確認し、分科会発表や参加体制についても各県が協力することとなりました。

記

福岡県	第14回福岡県小中特別支援学校事務職員研究大会	H23.12.14(水)	於	福岡市
長崎県	第12回長崎県公立小中学校事務研究会セミナー	H23.11.17(水)	於	佐世保市
宮崎県	第48回宮崎県公立小中学校事務研究大会	H24.1.26(木)～27(金)	於	新富町
鹿児島県	第32回鹿児島県小中学校事務研究大会	H24.2.16(木)～17(金)	於	鹿児島市
佐賀県	佐賀県公立小中学校事務研究会セミナー	H23.10.27(木)	於	佐賀市

熊本市立城西中学校区の共同実施について

熊本市西部に位置する城西中学校区の共同実施は、小島小学校を支援室(中心校)として連携しています。

田園地帯にあつて熊本新港にもほど近い中島小学校、金峰山西麓の地に建立され、五百羅漢や岩戸観音、霊巖洞で有名な雲巖禅寺が校区内にある松尾北小学校、金峰山の頂から裾野へと続く緩やかな傾斜の途中にある松尾東小学校と松尾西小学校、そして小島小学校と城西中学校の合計6校からなる地区です。

現在、城西中学校には2人の県費学校事務職員(以下「事務職員」)がいます。これは熊本市における事務職員の加配によるもので、教員がきめ細やかな学習指導を行えるよう、これまで教員が負担していた事務を軽減し、事務処理の効率化を図ることなどが目的です。城西中学校での具体的な取り組みは、学年費や修学旅行、教育キャンプ、部活動などの校内会計やPTA運営委員会への参加、校区内青少年の健全育成を目指して活動している団体の事務局として助成金や会員名簿の管理等になります。これらと給与、旅費、共済組合などの県費事務、市費予算の執行や就学援助費、就学奨励費、教科書事務や学校基本調査などを2人の事務職員が分担しながら担当しています。そして、事務職員が配置されていない松尾北小学校の給与や旅費、共済組合に関する事務も事務職員の加配を受けている城西中学校で担当してきましたが、平成23年度は松尾北小学校に加え、松尾東小学校も事務職員の未配置校となったため、事務職員の配置されていないこの2校への事務支援のあり方について4校の事務職員で話し合いをする必要ができました。

共同実施の中心校として、連携校として、事務職員の加配を受けている学校として、そして学校にたった1人の事務職員として、なにができるのか、現状を見直していく必要はないのか、この場だけの話し合いで結論がでるものなのか、といった意見を3月末から4月末にかけて共同実施の中で交換し、松尾東小学校に係る給与・共済組合の事務と旅費事務については、二つに分けた上で、中心校である小島小学校と加配を受けている城西中学校とで分担することにしました。このことにより新たな負担を抱えることになった事務職員を支えるべく、中島小学校と松尾西小学校の事務職員も協力は惜しみません。

また6月には、校区内の校長先生方にこの現状を説明しましたが、これが実現できたのは、中心校である小島小学校事務職員のご尽力とそれを脇で固めた城西中学校と中島小学校の事務職員2人がいらっしゃったからだと思います。

どうすればいいのだろうか、どうなるのだろうか、と思い悩んだ春から秋へと季節も移りかわろうとしています。来年度の共同実施、事務職員の加配校としての関わり方をたまに考えます。

事務職員の配置されていない学校、あるいは、熊本市のように事務職員の加配が実施されている学校は県下に何校くらい在るのでしょうか。

共同実施においては、それらの学校とどのように連携されているのでしょうか。

ぜひ、『熊事研会報』で皆さまの地区の共同実施について情報交換できれば、と思います。

田畑 知子(熊本市立城西中学校)

甲佐町の共同実施について

はじめに

甲佐町には、中学校1校、小学校4校があり、その5校で共同実施を行っています。人員構成は、事務主幹1名、事務主任2名、主任事務職員1名、臨採1名(今年度から採用)の計5名です。年間約20回(町事務研6回を含む)程度計画し、諸手当認定業務、通常の定例報告及び旅費の査定、町費関係事務と研修会活動を中心に行い、事務研としての活動も随時取り組んでいます。また、年間を通してテーマを決めて研究しています。今までに取り組んできたことをいくつか紹介したいと思います。

1 就学援助事務

昨年度、就学援助に関する事務手続きを見直しました。従来までは、記載内容が重なる書類が複数あったため、様式の簡素化と関連する町の実態改正を合わせて町教育委員会へ要望し、実現しました。これにより、保護者、事務職員双方の申請手続きや支給時の負担軽減につながりました。今年度も継続して適正、簡素化できるよう取り組んでいます。

2 共同実施日誌・共同実施だより

共同実施の開始時から、業務日誌を作成しています。その日に行った業務や協議内容、特殊事例や町教育委員会及び学校人事課との質疑応答結果を担当者がA4用紙1枚程度にまとめ、後日データを全校にメールで送付しています。また、諸手当認定時のチェック表や学校人事課から送付された資料等、共同実施に必要な資料をエクセルファイルにまとめ『共同実施資料集』としました。これらにより確認作業の効率化が図れています。給与、旅費、共済組合の制度や手続き等の情報提供のため町内全職員向けに定期発行している『共同実施便り』も、以前は作成者が固定していましたが、今年度からは、各号に担当を決めて、臨採事務職員も作成しています。

3 予算要求事務・町予算・手引きの作成・備品台帳・配置図の統一

昨年度より、これまで各学校毎に予算要求をしていたのを、小学校4校で事前に話し合い、バス借り上げ料を一校に一括配当する等の調整をしました。ヒアリングが無く、予算増も見込めず、配当後の流用(節を超えての)も厳しく制限されているための方策ですが、執行時の打ち合わせも含め、効率的な予算執行に成果を上げています。伝票処理についても、お互いに協力して他の学校の処理も出来る体制を作っています(まだ実際にはやっていませんが)。また、以前よりあった『町事務の手引き(平成15年度作成 伝票作成・就学援助事務の手引き等掲載)』を平成18年度以来、再び改定しCDRで作成しました。「備品台帳」も、定期監査の指摘に基づき、様式を統一し、配置図と合わせてパソコンソフトで作成しました。

4 研修体制

今年度より臨採が1名配置されました。学校事務は未経験であったため、近隣の事務職員で支援し、また、共同実施の中で一緒に事務処理を行ってきました。現在のところは、円滑な事務処理が進められているかと思います。また、年間の取り組むテーマ(内容)を年度初めに決めて、全員で取り組んでいます。成果としては前述したとおりです。

おわりに

甲佐町共同実施でやっていることは、そんなに難しいことではありません。メンバー全員が、「学校のため、甲佐町の子ども達のために」という意識でやっています。また、様々な提案に対応してくれる町教育委員会の理解があるということが、これまでの取組に欠かせません。まだ1歩を踏み出した甲佐町の共同実施ですが、次のステップに向けて、みんなで協力してやっていこうと思っています。毎回の共同実施がとても待ち遠しい今日この頃です。

内田 貴博（甲佐町立甲佐小学校）

今回、2つの地区の共同実施の状況を教えていただき、地域が替わればそこに求められている業務も大きく替わるということを再認識させられました。ただ、どちらの地区も互いに業務を分担しながら共同実施体により良い姿を目指しておられることは間違いなく、前向きな姿は今後の励みになりました。ご協力いただいた2地区のご担当者の方には心より御礼申し上げます。大変お世話になりました。

熊事研では今後も会報で共同実施体の最前線の活動や異色？な取組をされている状況をお知らせできればと思います。「原稿を書いてもいいよ〜！」という実施体がありましたら、ぜひご連絡下さい！またこちらより原稿をお願いした際には快く♪ご協力いただければ幸いです。みなさんの情報交換の場になればと思います。よろしくをお願いします。

～編集後記～

年間の半分が過ぎ、今後も次年度予算要求や年末調整など多忙な業務で毎日が慌ただしく過ぎていきそうです…。しかし、そんな忙しい時期だからこそ、11月16日・17日の熊本県学校事務研究大会への参加をぜひお願いします。講演や各分科会では前向きで元気がもたえられる内容が準備されています。日頃の慌ただしい業務に追われて、ちょっぴりしぼんだ？ハートをリフレッシュし、明日への活力の源になること間違いなしです。たくさんみなさまのご来場をお待ちしています。

